

I 総論

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

平成17年10月1日、旧春日部市と旧庄和町の合併により、春日部市が誕生しました。

旧春日部市では、第3次総合振興計画の「人間尊重・福祉優先」の理念を受け継ぎながら、第4次総合振興計画において「喜びと豊かさ実感 生活創造都市 春日部」の将来像を掲げ、市民一人ひとりが住む喜びと豊かさを実感し、充実感のある生活を送れるよう、個性ある魅力的な都市を創り出していくことを目指し、各種の施策を展開してきました。

旧庄和町では、第3次総合振興計画において「人間性尊重のまちづくり」・「共生と交流のまちづくり」・「住民主役のまちづくり」の理念に基づき、「人とみどりのふれあい共生都市 庄和」の将来像を掲げ、ぬくもりのある地域社会の中で、住民が誇りと愛着を持てる「ふるさと庄和」づくりを目指し、各種の施策を展開してきました。

このように、それぞれの地域の特性を生かし、特色のあるまちづくりを進めてきた市と町にとって、合併は、市民生活や行政運営の基本的な枠組みが大きく変化する転機となりました。

一方、地方自治体は、依然として、少子高齢化、高度情報化、国際化、深刻化する環境問題、激変する産業構造、多様化する市民ニーズなど、構造的な変革を迫る大きな潮流にさらされています。

また、社会経済情勢の変化や国の進める構造改革など、地方行政を取り巻く環境は一層厳しい局面を迎えています。

国と地方で、さらに*地方分権を進めていくなかで、地方自治体は、「自己決定・自己責任」の原則のもと、政策の目的や手段、対象などを明確にした上で、実効性のある施策や事業を実施する必要があり、高い経営力や戦略性がこれまで以上に求められています。

こうした状況のもと、より一層市政の充実を図るため、平成20年4月には、県内5番目の*特例市に移行します。

さらに、より一層の自治能力の強化を図るために、将来的には*中核市への移行も視野に入れ、市政運営に取り組む必要があります。

この「春日部市総合振興計画」は、こうした背景を踏まえ、合併後の最初の総合振興計画として、市民と行政が共有するまちづくりの指針となり、新しい春日部市の基礎づくりと持続的な発展を図ることを目的として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

1 性格

本計画は、地方自治法に定められた基本構想とそれに伴う基本計画で構成されています。

本市の今後10年間にわたる、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものであり、長期的な視点に立って本市の将来像を定め、それを実現するための基本的な目標やそのために必要となる方策を定めたものです。

本計画の策定にあたっては、合併時に策定された「新市建設計画」を尊重しつつ、合併後の社会環境の変化やさまざまな市民の意向などを踏まえて検討しました。

また、「埼玉県5か年計画（ゆとりとチャンスの埼玉プラン）」や国の「*首都圏基本計画・整備計画」に基づき策定された「*業務核都市基本構想」との整合を保つよう配慮しました。

なお、本計画は、社会経済情勢の大きな変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

2 役割

本計画は、市民と行政がさまざまな場面で協働・連携しながら課題に対して取り組むため、市民がまちづくりに参加する際の案内書としての役割、まちづくりに対する市民と行政の共通の目標としての役割、行政が施策や事業展開を市民とともに推進する際の指針としての役割を担うものです。

3. 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」で構成し、目標年次を平成29年度とします。また、計画に付随して「実施計画」を策定し、事業の具体的な進行管理を行います。

基本構想

基本構想は、長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での基本理念と将来像を示すとともに、まちづくりの枠組みとなる将来目標人口の推計、土地利用の方針を明らかにし、将来像の実現に向けた施策の大綱を示すものです。

基本構想の計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、施策体系に基づき、行政の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、施策の展開を示すものです。

本市をとりまく諸情勢の変化に対応するため、前期基本計画の計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とし、後期基本計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。なお、前期基本計画には、後期基本計画の計画期間を展望する構想的な施策も位置づけるものとします。

実施計画

実施計画は、基本計画に示された根幹となる事業の具体的な実施内容を明らかにするものです。

また、本市における毎年度の経営方針として、予算編成、組織機構の編成、人事配置計画などに反映されます。

計画期間は3年間とし、原則として毎年度見直しを行います。



4. 計画策定の基本方針

1 市民・職員総参加による計画づくり

総合振興計画は、市民と行政にとって、これからのまちづくりを進める指針となる計画であり、その策定、実施、見直しの各段階において、市民が関わっていくことが求められています。

今回の計画策定においては、地域ごとにまちづくりに対するニーズや課題を集め、それらを踏まえながら、市民と職員の協働による計画づくりを進めてきました。

さらに、市民意見提出制度や各種アンケートなどを実施するなどして、できるだけ多くの市民の意見を反映させるよう取り組みました。

また、計画的に市政を運営していくためにも、職員一人ひとりが計画の内容を把握し、計画の進行管理を行っていくことが必要となります。そのため、計画策定の各段階において、できるだけ多くの職員が関わることにより、職員総参加による計画づくりに取り組みました。

2 行政評価と連動した計画づくり

本市では、成果重視でスリムな市政経営を目指して、この計画の策定とあわせて、平成20年度から*行政評価制度の導入を図ります。

そのため、計画の策定にあたっては、行政評価と連動した計画とするため、基本目標から事務事業に至るまでの体系化を図り、それぞれを目的と手段の関係で関連づけられるように整理するとともに、各施策の目的達成度を測るための*成果指標と目標値を設定しました。

第2章 計画の背景

1. 春日部市の概況

1 位置・地勢

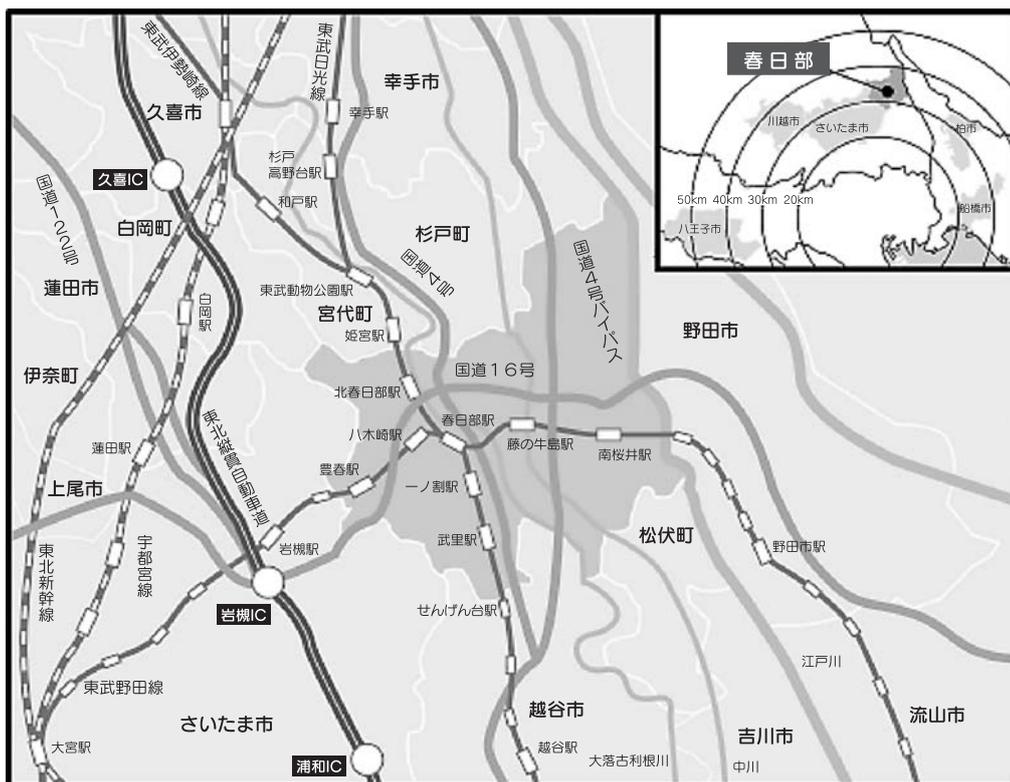
本市は、埼玉県東部に位置し、その市域は、南北約12km、東西約11kmに広がっています。関東平野のほぼ中央、都心から35km圏にあり、北は宮代町、杉戸町、南は越谷市、松伏町、西はさいたま市、白岡町、東は江戸川を挟んで千葉県野田市と接しています。

市内の南北方向には東武伊勢崎線と国道4号・4号バイパスが縦断しており、これらと交差して、東西方向には、東武野田線と国道16号が横断しており、交通の要衝となっています。

地形的には、埼玉県南部に広がる大宮台地と千葉県北部から広がる下総台地、そして両台地に挟まれた中川低地にあり、台地部分の標高は8mから15m程で、低地部分では5mから6m程です。また、大落古利根川、中川、江戸川などの河川に恵まれ、肥沃な土壌と豊かな水利は、米、野菜、果樹などの栽培に適し、穀倉地帯を形成しています。

このようなことから、本市は、都心への通勤圏であるにもかかわらず、水田や屋敷林が広がる水と緑の豊かな都市として、美しい景観と恵まれた自然環境を有しています。

位置図



2 歴史

本市は、江戸時代には日光街道第四の宿場として設置された粕壁宿として栄え、発展を遂げてきました。また、かつては利根川の本流であった大落古利根川や江戸時代に開削された江戸川などは、河川交通の要衝でもあり、特に江戸川の河岸であった西宝珠花は、水上交通の要として発展するなど水陸両面における交通の拠点をもつ地域でした。

明治に入ると廃藩置県により、春日部地域は、埼玉県の間轄となりました。一方、庄和地域は、千葉県の間轄となりましたが、明治8年に江戸川以西の庄内領が埼玉県に移管されました。明治22年には、市制町村制の施行により粕壁町と10か村となり、その後、昭和19年に粕壁町と内牧村が合併して春日部町と9か村となりました。

昭和29年には、昭和の大合併により春日部市と庄和村が誕生しました。昭和35年に杉戸町の一部が庄和村に編入され、現在の市域の基礎が形成されました。その後、昭和39年には、庄和村が町制を施行しました。

旧春日部市と旧庄和町は、東京の近郊都市として昭和40年代初期から人口が急増するなかで、それぞれの個性や特性を生かしながらまちづくりを発展させてきました。

また、交通体系の発達した今日では、通勤・通学や買い物など市民の日常生活圏は、互いの行政区域を越えて形成されてきています。

このような地域的なつながりを踏まえ、平成17年10月には、旧春日部市、旧庄和町が合併し、新たな春日部市として誕生しました。人口24万人を擁する本市は、県東部の中心都市として一層の発展が期待される地域となっています。

旧村区域図



※区域図の番号は、8ページの旧村名を参照

旧村から春日部市への変遷

明治22年以前	明治22年 市制町村制制定町 村合併「明治の大 合併」	明治29年 中葛飾郡が北葛飾 郡に編入	昭和19年 戦時合併（粕壁 町と内牧村が合 併して春日部町 となる）	昭和29年 町村合併促進法に よる「昭和の大合 併」春日部市市制 施行	昭和30年 桜井村が豊岡村の 一部と合併	昭和32年 泉村が杉戸町に 編入	昭和35年 杉戸町の一部が 庄和村に編入	昭和39年 庄和町制施行	平成17年10月 市町村合併特例法 による1市1町合 併「平成の大合併」
1 粕壁宿	南埼玉郡粕壁町		南埼玉郡 春日部町						
2 内牧村	南埼玉郡内牧村								
3 梅田村									
4 新方袋村									
5 上蛭田村									
6 南中曾根村									
7 道順川戸村									
8 道口蛭田村									
9 花積村	南埼玉郡 豊春村								
10 下蛭田村									
11 増戸村									
12 増富村									
13 谷原新田									
14 上大増新田									
15 下大増新田									
16 一ノ割村									
17 薄谷村				春日部市					
18 中野村									
19 増田新田村	南埼玉郡 武里村								
20 大場村									
21 備後村									
22 大畑村									
23 大枝村									
24 小淵村									
25 不動院野村									
26 八丁目村	北葛飾郡 幸松村								
27 樋籠村									
28 樋堀村									
29 牛島村									
30 新川村									
31 藤塚村									
32 銚子口村	北葛飾郡 豊野村								
33 赤沼村									
34 倉常村									
35 芦橋村	中葛飾郡 桜井村	北葛飾郡 桜井村			北葛飾郡 泉村	北葛飾郡 杉戸町			
36 木崎村									
37 西宝珠花村									
38 西親野井村	中葛飾郡 宝珠花村	北葛飾郡 宝珠花村							
39 塚崎村									
40 神間村									
41 榎村									
42 立野村									
43 櫛村	中葛飾郡 富多村	北葛飾郡 富多村					北葛飾郡 庄和村	北葛飾郡 庄和町	
44 小平村									
45 下吉妻村									
46 上吉妻村									
47 永沼村									
48 下柳村				北葛飾郡 庄和村					
49 上柳村									
50 上金崎村	中葛飾郡 南桜井村	北葛飾郡 南桜井村							
51 金崎村									
52 西金野井村									
53 大冨村									
54 水角村									
55 赤崎村									
56 飯沼村									
57 米崎村	中葛飾郡 川辺村	北葛飾郡 川辺村							
58 米島村									
59 中野村									
60 新宿新田									

春日部市

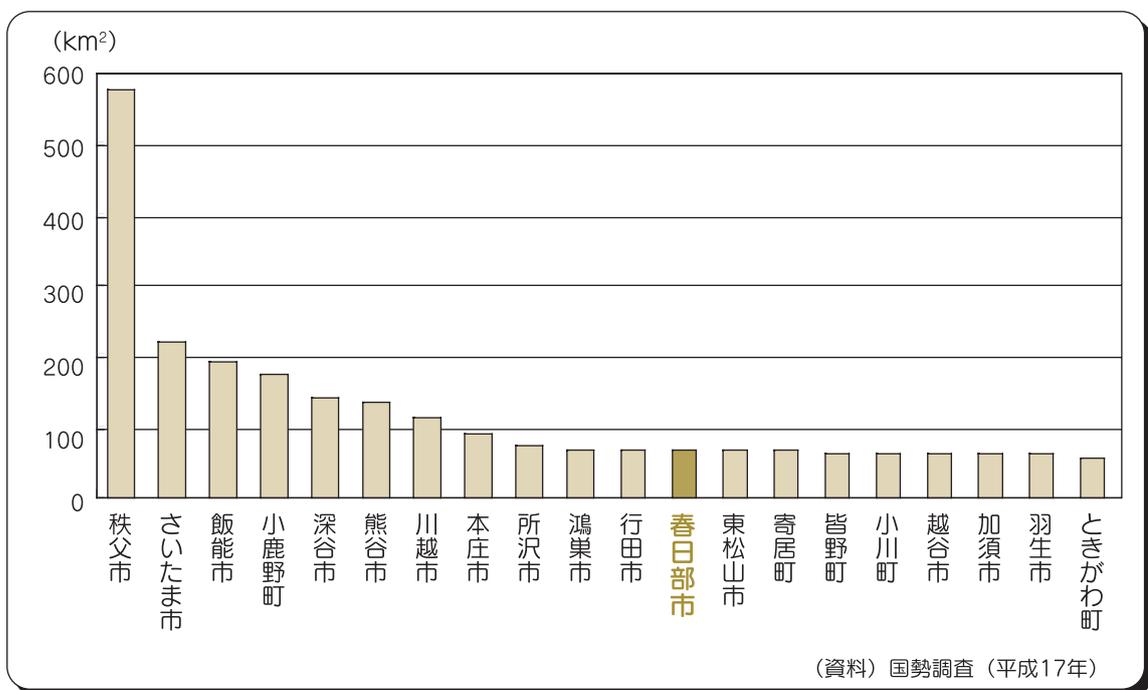
3 気 候

過去10年間における平均気温は、おおむね15.8℃で、夏は蒸し暑く、冬は乾燥が厳しい内陸性の太平洋岸気候区に属します。平均総降雨量は年間約1,380mm、強風や豪雪などによる気象災害は少ない地域です。

4 面 積

面積は65.98km²であり、平成20年3月末現在、埼玉県内70市町村のうち12番目の規模となっています。

埼玉県内の市町村面積（上位から20市町村）



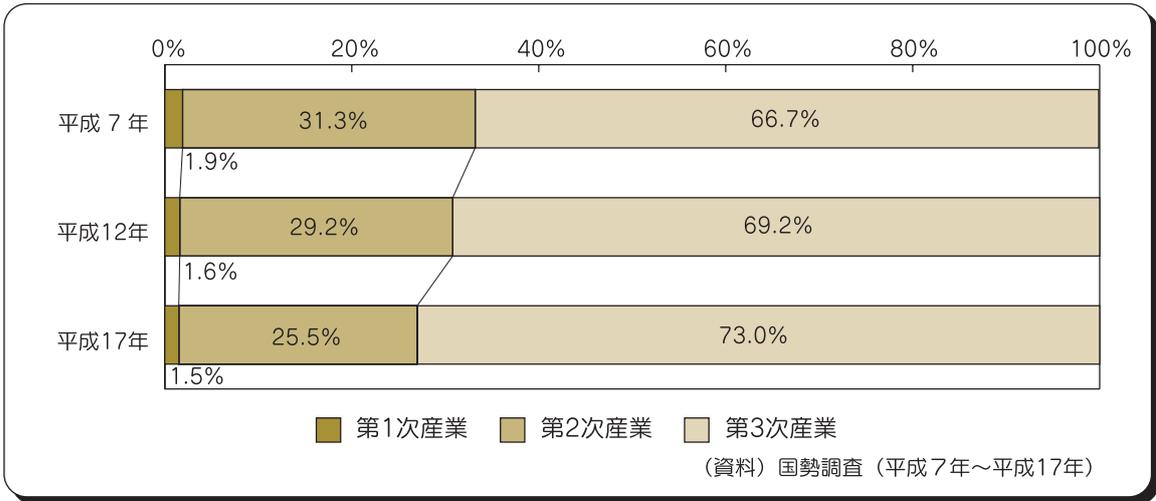
5 産 業

本市における産業別就業者数の構成割合は、平成17年の国勢調査によると、*第1次産業1.5%、*第2次産業25.5%、*第3次産業73.0%と、第3次産業が約7割を占めています。

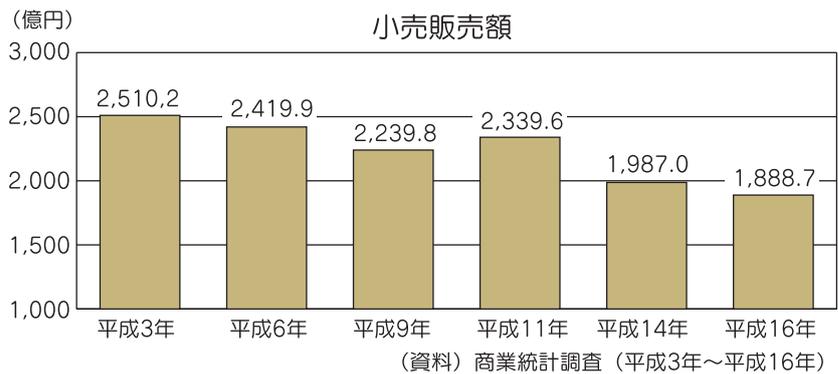
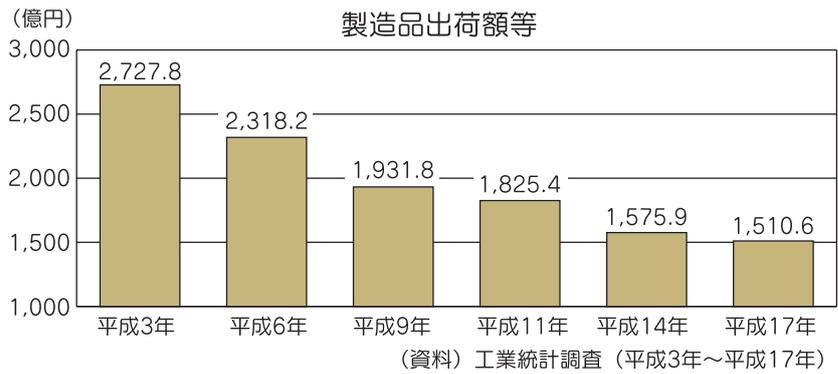
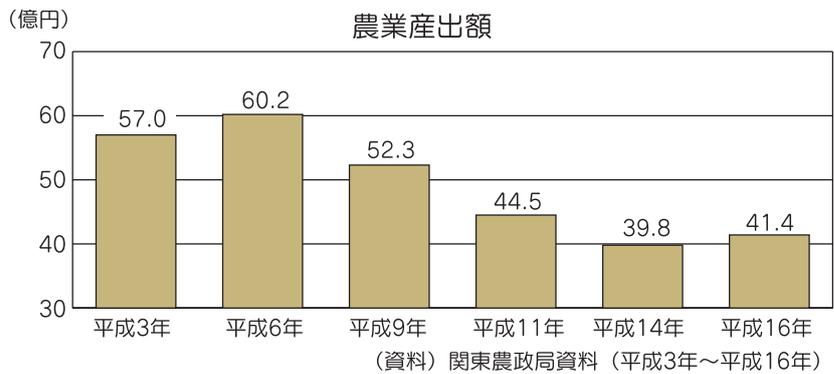
本市では、肥沃な田畑を活用し、*都市型農業が盛んに行われてきました。また、伝統産業である桐たんす、桐小箱、押絵羽子板、麦わら帽子などの生産が盛んで、全国有数の産地として知られています。

しかしながら、農業産出額（農業）、製造品出荷額等（工業）、小売販売額（商業）などは、近年減少傾向にあり、産業の振興は本市の大きな課題となっています。

産業別就業者数の構成割合



農業産出額、製造品出荷額等、小売販売額の推移



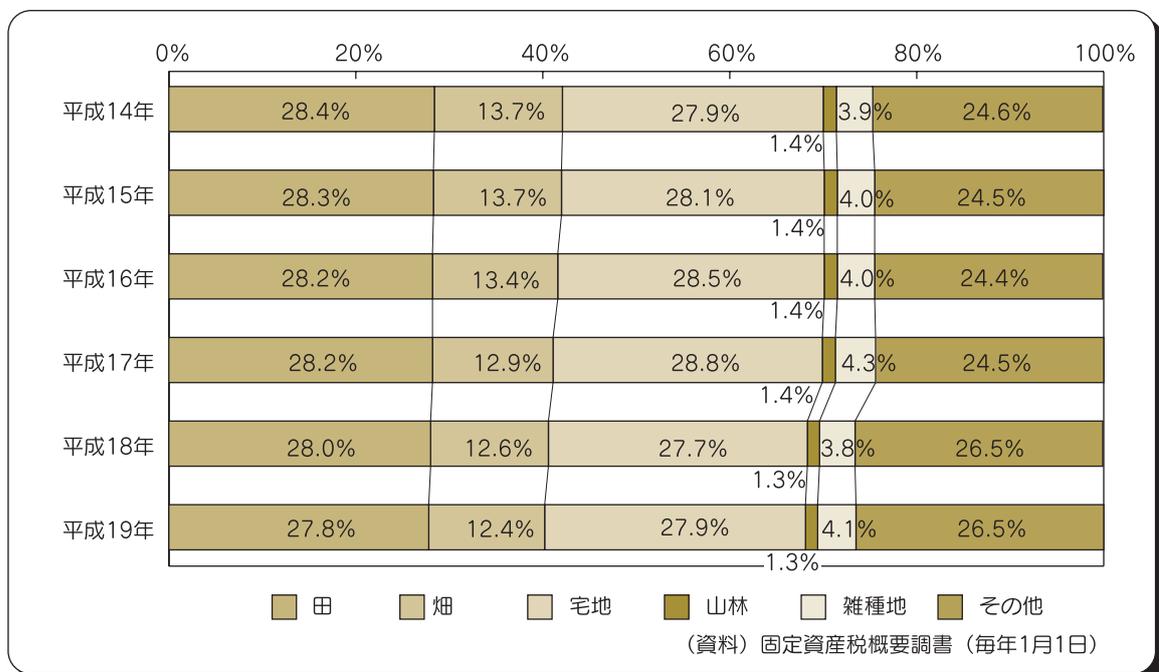
6 土地利用

本市の市域の約28%が宅地であり、約42%が田畑や山林の緑地空間となっています。そのため都市部と、水と緑に囲まれた良好な自然環境が、隣接する恵まれた環境にあります。

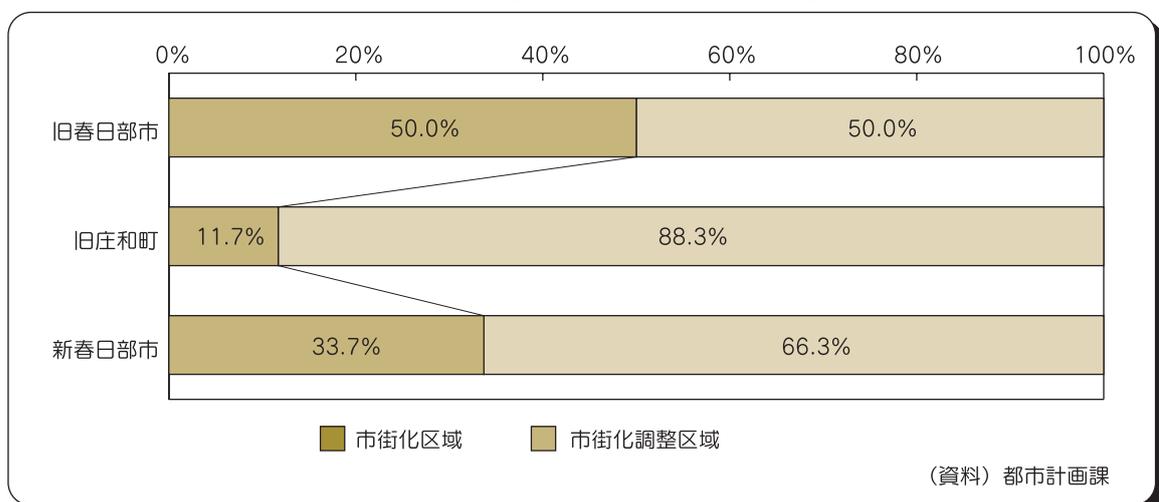
市域面積の半分近くに及ぶ田畑や山林は、食糧供給機能だけでなく、都市に求められる緑化機能、環境保全機能、防災機能などといったさまざまな機能を備え、市民にうるおいとやすらぎを与えてきましたが、年々減少する傾向にあります。

また、*市街化区域面積は市域の約34%となっています。

地目別構成比の推移



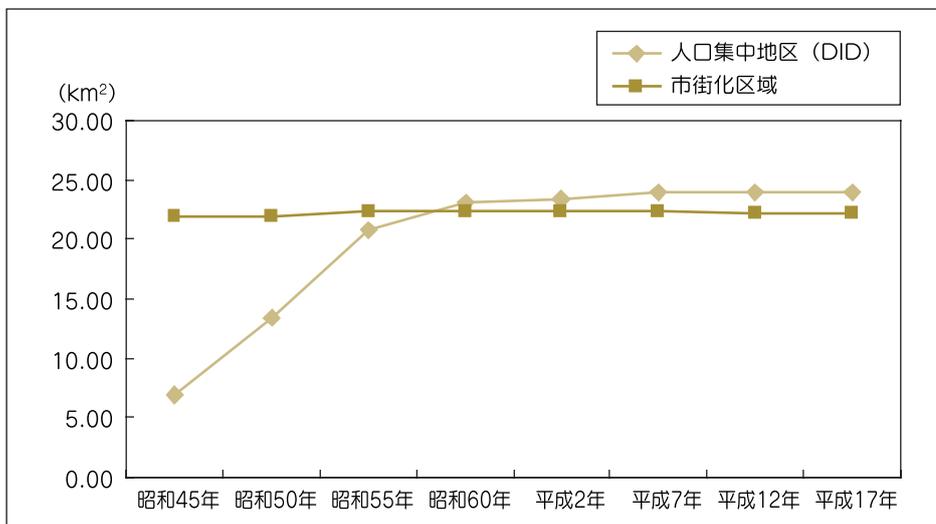
市街化区域及び*市街化調整区域の割合



*人口集中地区（DID）と*市街化区域の推移

本市における人口集中地区（DID）の面積は平成2年まで増加傾向にあり、その後、微増となっています。一方、市街化区域の面積は昭和45年以降、ほとんど変更がありません。その結果、両者の差は昭和60年に逆転し、ここ20年間は人口集中地区面積が、市街化区域面積を上回っている状態です。こうした状況の下、市街化区域の見直しの必要性が高まりつつあります。

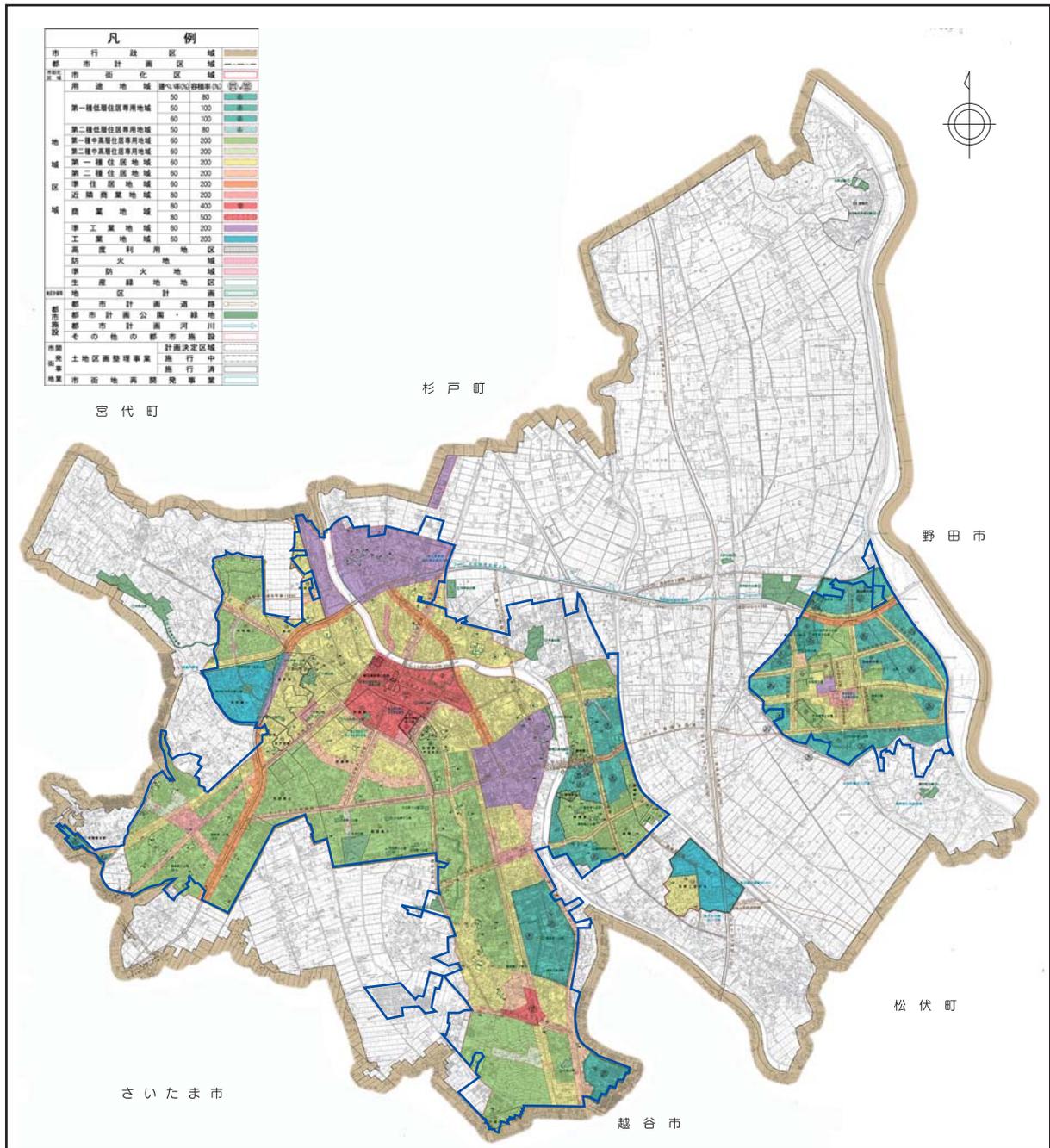
人口集中地区（DID）面積と市街化区域面積



注) 人口集中地区（DID）とは、市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区のこと。

(資料) 人口集中地区：国勢調査（昭和45年～平成17年）
市街化区域：都市計画課

人口集中地区（DID）と市街化区域の関係図



注) 青線で囲まれた地区が平成17年国勢調査による人口集中地区（DID）

(資料) 都市計画図

7 人口と世帯

① 人口

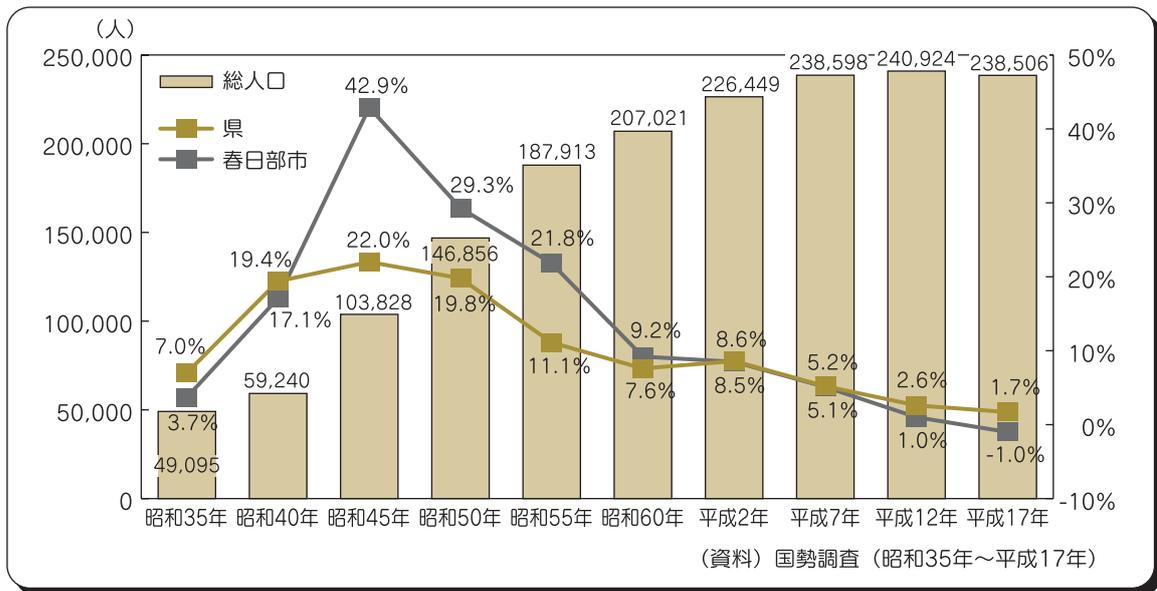
平成17年国勢調査における人口は、238,506人です。

昭和40年代から急速に人口が増加し、昭和45年には昭和40年と比較して42.9%の人口増加がありました。しかしながら、その後の増加率は下降し続け、平成2年以降は、県の増加率を下回っており、平成17年は、平成12年に比べて初めて人口減少に転じています。

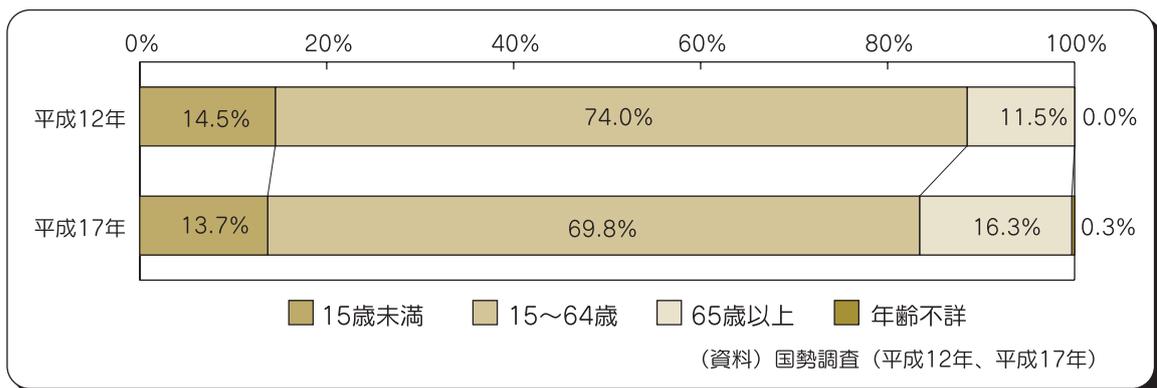
年齢階層別の人口割合は、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が、県平均を0.4ポイント上回っており、老年人口（65歳以上）の割合が0.1ポイント、年少人口（15歳未満）の割合が0.3ポイント、県平均より低くなっています。全国の水準と比較すると老年人口が少なく、生産年齢人口が多くなっています。

しかし、平成12年に比べて、年少人口が0.8ポイント減少し、老年人口が4.8ポイント増加するなど、少子高齢化の傾向が徐々に進行しています。

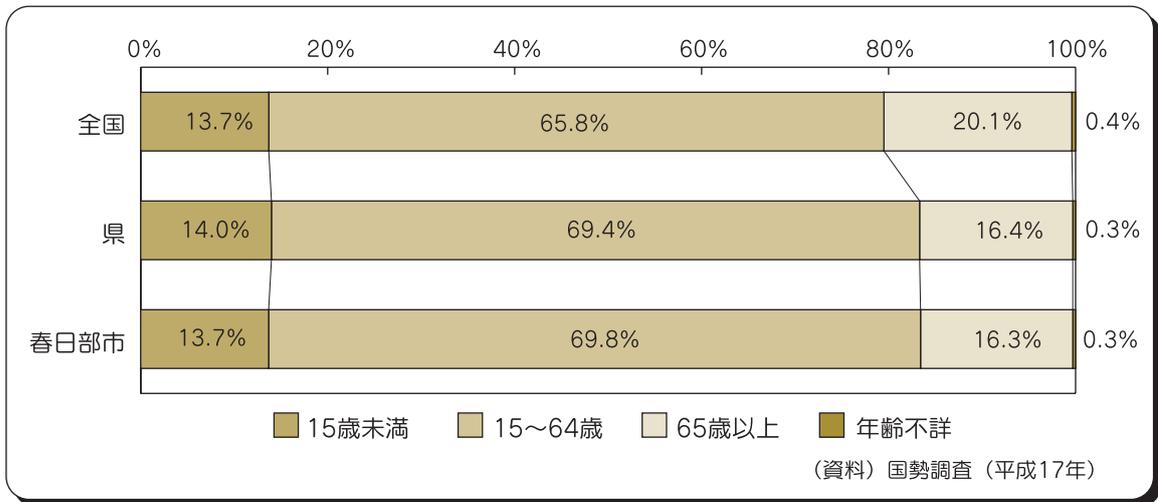
総人口（人口増加率）の推移



年齢階層別人口割合の推移



年齢階層別の人口割合（平成17年）

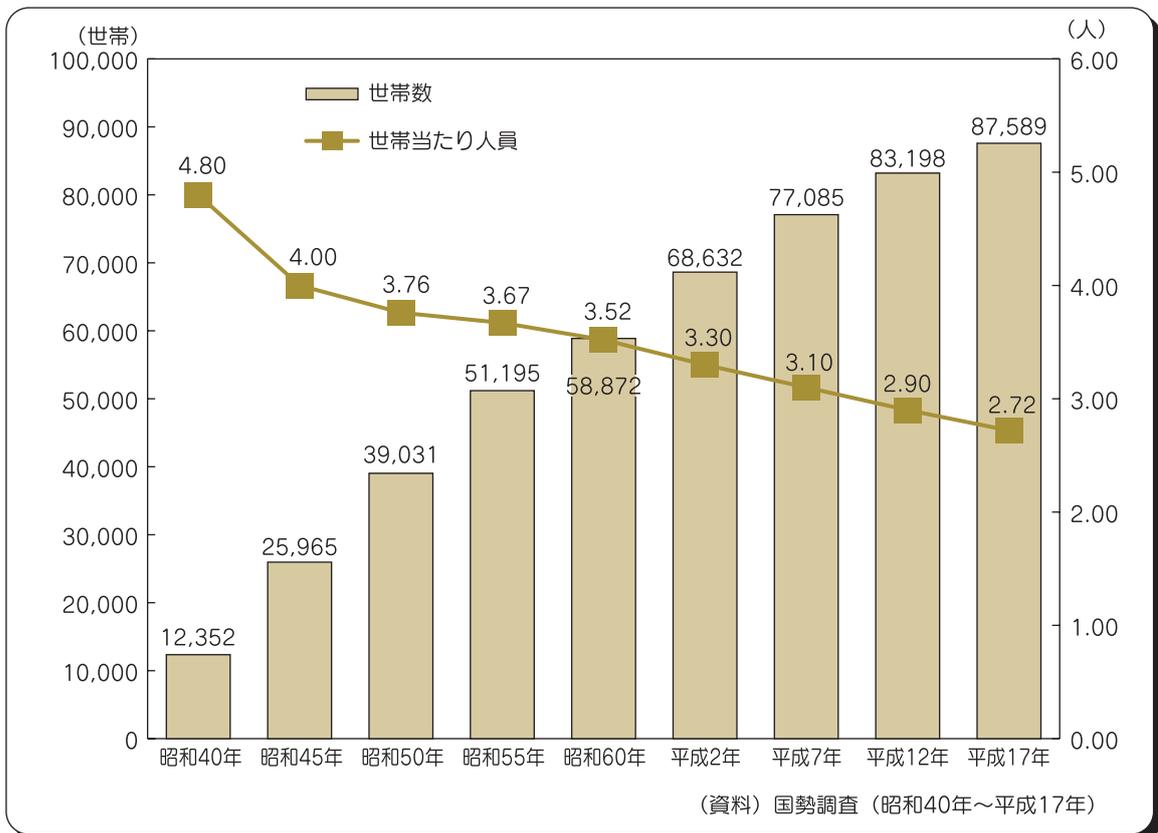


② 世帯

平成17年国勢調査における世帯数は、87,589世帯です。

世帯数は年々増加しており、平成12年から平成17年にかけて人口が1.0%減であったにもかかわらず、世帯数は5.3%増となっています。このため、一世帯当たりの人員は、減少傾向が続いています。

世帯数及び世帯当たり人員の推移



2. 時代の潮流

1 少子高齢化と人口減少社会の到来

我が国では、平成17年に出生数が死亡数を下回り、戦後初めて人口が減少に転じ、人口減少時代に突入しました。また、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は20.04%となり、初めて20%を超えました。今後さらに上昇を続け、平成27年には26.0%に達すると見込まれています。一方、合計特殊出生率は、平成17年時点で1.26と過去最低水準を記録し、少子高齢化の傾向は今後もさらに続くと予測されています。

これらは、労働力人口の減少、医療・介護など社会保障負担の増大、消費需要の減少による経済成長の鈍化をもたらすだけでなく、地域コミュニティのさらなる希薄化など、社会全体への影響が強く懸念されています。

2 安心・安全志向の高まり

経済の発展や科学技術の進歩に伴い、私たちは豊かさを感じられるようになった反面、常にさまざまなリスクを負うことになりました。

身近なところでは、子どもや高齢者が犠牲となる事件・事故が頻発してきており、あらためて一人ひとりが、自らの安全に注意を払うとともに、地域における安全確保が求められるようになってきました。

また、牛海綿状脳症（BSE）、O-157などの食中毒、食品添加物の濫用、食物アレルギーの顕在化など、食の安全についても一段と関心が高まっています。

地球規模においても、世界各地におけるテロ犯罪や武力衝突の発生、鳥インフルエンザなどの感染症など、さまざまな脅威があり、これらについても、国民の安心・安全を確保することが大きな課題となっています。

また、発生予測が難しく、大きな被害をもたらす自然災害については、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震などの地震だけでなく、世界各地で猛暑や大雪、突風など異常気象による影響が顕在化するようになってきました。

このほか、地表面被覆の人工化や人工排熱が主な原因と考えられる*ヒートアイランド現象によって、夏に局地的な雷雲が発生し、突発的な集中豪雨による建物や道路の浸水、がけ崩れなどに見舞われる被害が多くなってきています。

このため、生活の中での安心・安全の意識の醸成に加え、自然災害や国際的な課題に対しても市民と行政の連携による備えが求められています。

3 環境に対する意識の高まり

今日の環境問題は、*地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模の問題や、大気汚染、騒音・振動などの身近な生活に関わる問題まで多岐にわたっています。

これらは、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動や*ライフスタイルに起因する部分も多く、一人ひとりが被害者になると同時に加害者にもなり得る側面を持っています。

近年、環境問題に関する話題が多く取り上げられ、個人や事業者などにより、身近なところからの取り組みが行われるようになってきましたが、環境問題は依然として深刻な課題であることに変わりはありません。

これらを解決するためには、それぞれが地球人の一員であることを自覚し、環境保全・環境対策に対する意識や関心を高めるとともに、それぞれの立場で、二酸化炭素(CO₂)の排出削減に努めるなど、環境負荷の少ない*循環型社会を構築するために取り組んでいくことが求められています。

4 21世紀を担うたくましく心豊かな人づくり

社会の変化が激しく、考え方や生き方が極めて多様化している今日において、いじめ、不登校、非行・問題行動、学力低下への懸念、地域・家庭の教育力の低下など、深刻な教育課題が山積しています。このような時代の中で、子どもたち一人ひとりが、個性を發揮し、困難な課題に立ち向かい、未来を切り開いていける「生きる力」を育成することが求められています。

このため、学校では子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」を培い、これらをバランスよくはぐくむ教育の推進が必要であり、郷土を愛し、自他の生命を尊重し、他者を思いやる心など、豊かな心と、規範意識の醸成も求められています。

これらの教育を推進するために、学校・家庭・地域の三者が、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに連携し合うことにより、子どもたちの心の安定が図られ、豊かな心がはぐくまれ、高い規範意識や社会性を身につけることが可能となります。

今後、未来を担う子どもたちの育成のために、学校教育をはじめ、親子の確かな絆をはぐくむ家庭教育、地域の子どもの地域ではぐくむ社会総がかりによる教育の推進が求められています。

5 多様な価値観を生かすことができる多文化共生社会の実現

昭和から平成にかけての急速な経済成長や情報伝達手段の発達などにより、一人ひとりの選択の幅が広がり*ライフスタイルが多様化してきました。それに伴い、ひとり暮らしの高齢者への対応や*ニート対策など、新たな社会問題が生じてきています。

また、国際化の進展に伴って、さまざまな文化や価値観を背景に持った人々が同じ地域で生活する時代となっており、多くの文化を背景にした人々が、共生できる地域づくりが不可欠となってきました。

このように価値観が多様化する一方で、モノの豊かさだけでなく、家族や地域とのつながりを大切にし、自然や文化に親しむという心の豊かさに重きをおく人々も増えてきています。

これからの地域社会では、多様な価値観のもとで、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無などの違いにかかわらず、一人ひとりの個性と能力を大切にし、一人ひとりが責任のある行動をとるとともに、人とのつながりを大切にする多文化共生社会の実現が求められています。

6 情報化の進展と生活圏・経済圏の広がり

交通体系や情報技術の充実により、通勤・通学、買い物などの日常生活圏・経済圏は広域化し、人・モノ・情報が数多く交流するようになりました。

また、情報通信技術は、教育や医療などの分野における活用により、人口減少や高齢社会が抱える課題の解決にも期待されており、さらなる発展が見込まれます。

一方、人々がより多くのモノや情報を得られるようになった結果、地方自治体が地域間競争に勝ち抜くためには、地域の魅力を生かし、人や企業から選ばれることが重要になります。

今後、高度情報化社会へと進展するなかで、地方自治体においても積極的に情報を活用していくことが求められています。その一方で、だれもが安心して情報社会を享受するために、個人情報保護や*情報セキュリティの確保に向けた取り組みが必要とされています。

7 市民と行政による協働

人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、市民の行政に対するニーズも多様化・高度化しつつあり、それぞれの状況に応じた、きめ細かな行政サービスが求められるようになってきました。

また、これまで行政が担ってきた公共サービスが、民間事業者や*NPOなどからも提供されるようになり、利用者が自分に必要な公共サービスを選択する時代へと進みつつあります。さらに自分たちが住む地域を自分たちで良くしていこうとする動きが活発に見られるようになってきました。

このような動きのなかで、市政に関わるすべての主体が、それぞれの能力を発揮できる協働の仕組みを情報の共有化や市民参加の環境整備などにより、つくりあげていくことが求められています。

8 *地方分権社会と責任ある行政運営

平成12年に地方分権一括法が施行され、国と地方との関係が対等・協力の関係となりました。また、国の三位一体改革により、自治体への税源移譲がなされるなど、地方自治体に財源や権限の移譲を進める改革の動きが加速しています。

こうした地方分権社会では、それぞれの自治体において、自己決定・自己責任による独自性のある行政運営を進めていくことが、不可欠となります。

また、限られた財源のもと、効果的で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営を進めていくために、市民への説明責任を果たしながら、市民ニーズに即した計画行政を推進し、市民から信頼される行政へと改革していくことが求められています。

3. 市民意向

総合振興計画策定にあたり、市民の意識や行動の調査を行い、また行政に対する要望・評価を把握するために、20歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」、小中学生を対象とする「小中学生まちづくりアンケート調査」、本市からの転出者を対象とする「転出者意識調査」の3種類の意識調査を、平成18年10月から平成19年4月にかけて実施しました。

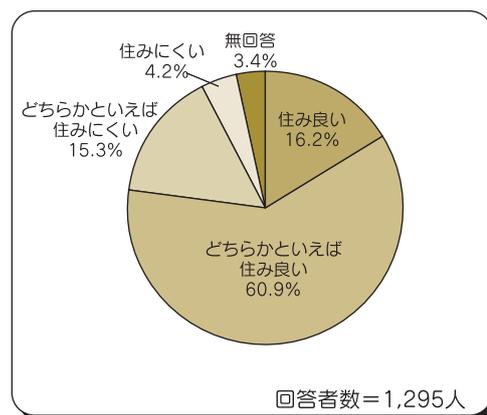
※グラフのデータは小数点第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならないものがあります。

1 市民意識調査

① 住み良さ

「春日部市が住み良いまちだと思いますか」という質問に対して、「住み良い」または「どちらかといえば住み良い」と回答した人は77.1%となっています。

地区別では、内牧地区（81.5%）が最も多く、次いで、粕壁地区（80.3%）となっています。一方、庄和（国道16号以北）地区では65.2%と最も少なくなっています。

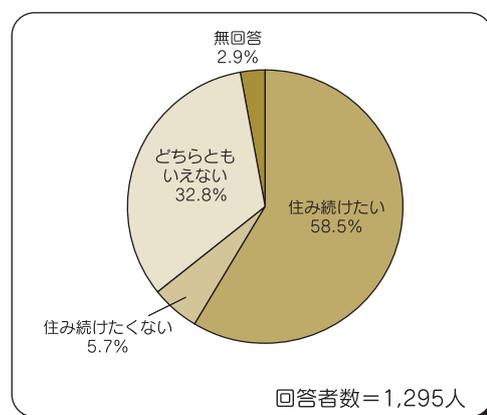


② 定住意向

「これからも春日部市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」と回答した人は58.5%となっています。

地区別では、内牧地区（72.3%）が最も多く、次いで粕壁地区（64.7%）となっています。また、幸松及び武里地区では54.1%と最も少なくなっています。

一方、「住み続けたくない」と回答した人は、全体で5.7%ですが、地区別では、庄和（国道16号以北）地区（8.7%）が最も多く、次いで、粕壁地区（7.4%）となっています。

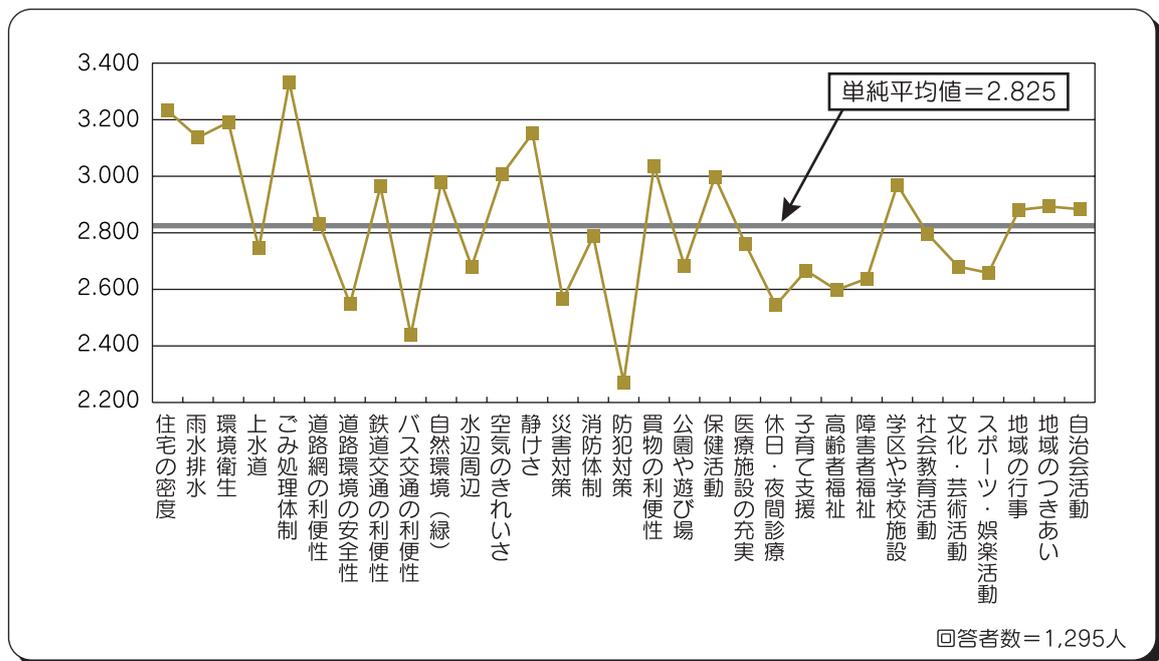


③地域の環境に対する満足度

住んでいる地域の環境について「満足」から「不満」までの5段階評価を行い、「満足」を5点、「不満」を1点として平均値を出すことによって満足度を算出しました。

その結果、満足度の高い項目は「ごみ処理体制」「住宅の密度」「静けさ」など『住環境』に関する項目のほか、「買物の利便性」「鉄道交通の利便性」など『生活利便性』に関する項目が挙げられています。

一方、満足度が低い項目は「夜道の安全や防犯」「バス交通の利便性」「道路環境の安全性」「地震などへの災害対策」など『安全・安心』に関わる項目のほか、「子育て支援サービス」「高齢者福祉サービス」など『福祉サービス』に関する項目が挙げられています。

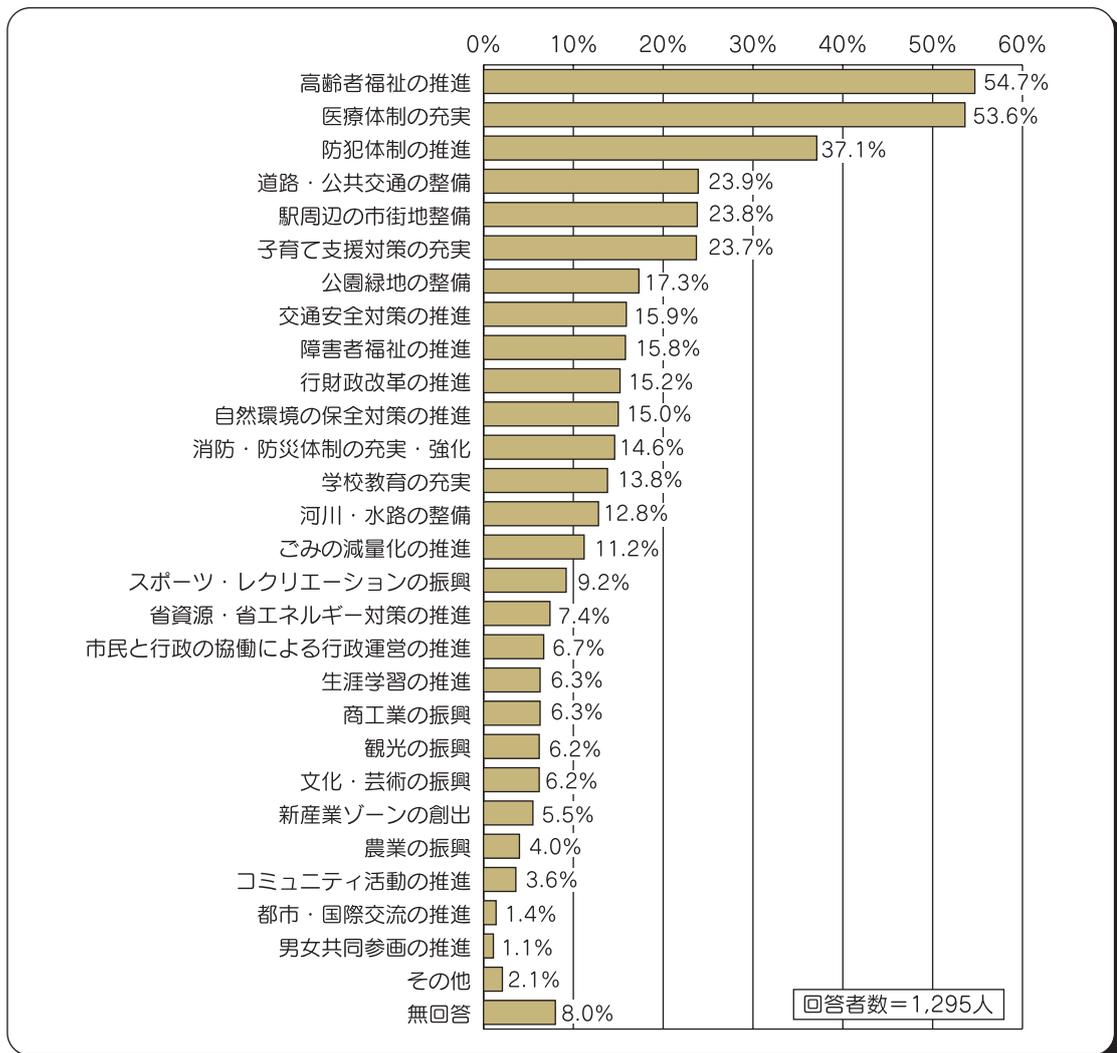


④ 今後のまちづくりの課題

「これからの春日部市にとって重要なまちづくりの課題（特に重点的に取り組むべき課題）は何ですか」（複数回答）の質問に対しては、「高齢者福祉の推進（54.7%）」が最も多く、次いで、「医療体制の充実（53.6%）」「防犯体制の推進（37.1%）」となっています。また、「道路・公共交通の整備」「駅周辺の市街地整備」「子育て支援対策の充実」についてもそれぞれ20%以上の回答を得ています。

年代別の特徴を見ると、20代、30代で「子育て支援対策の充実」が約4割を占めているほか、20代から40代で「駅周辺の市街地整備」が3割から4割の回答を得ています。

地区別では、粕壁地区、幸松地区、武里地区、庄和（国道16号以南）地区で「駅周辺の市街地整備」が上位に挙げられている一方で、内牧地区、豊野地区、豊春地区、庄和（国道16号以北）地区、庄和（国道16号以南）地区で「道路・公共交通の整備」が上位に挙げられています。

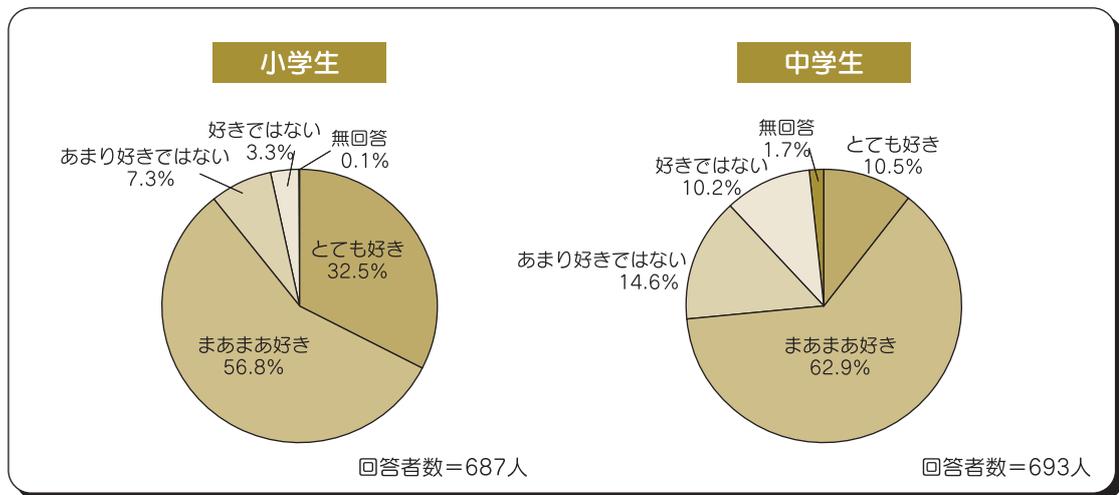


2 小中学生まちづくりアンケート調査

① 住んでいる地域が好きですか

「住んでいる地域が好きですか」という質問に対して、「とても好き」または「まあまあ好き」と回答した人は小学生で89.3%、中学生で73.4%となっています。

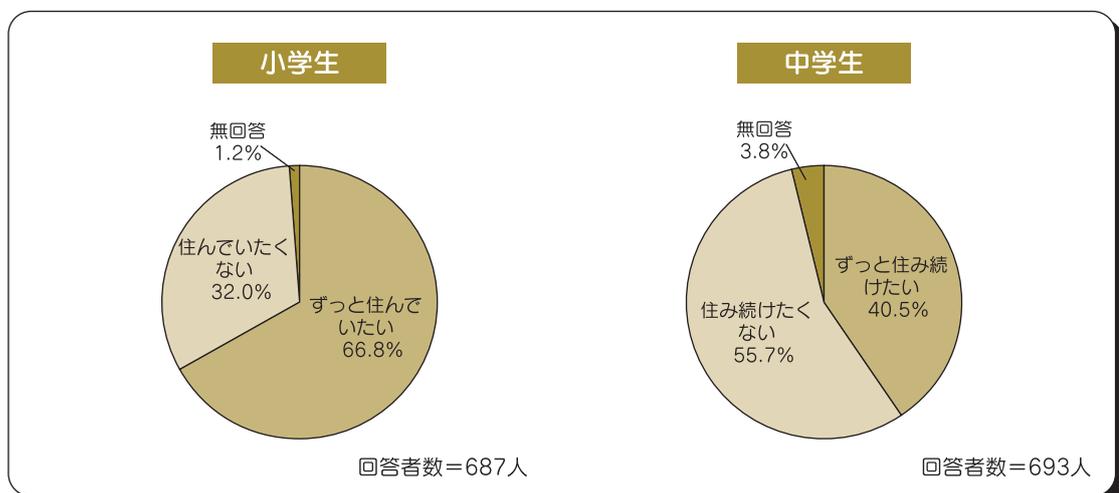
地区別で見ると、小学生では、豊野地区（95.4%）が最も多く、次いで、内牧地区（91.7%）となっています。一方、中学生では、豊春地区（79.0%）が最も多く、次いで、庄和（国道16号以北）地区（75.8%）となっています。



② 大人になっても住み続けたいですか

「大人になっても住み続けたいですか」という質問に対して、「住み続けたい」と回答した人は、小学生で66.8%、中学生で40.5%となっています。

地区別で見ると、小学生では、武里地区（75.7%）が最も多く、次いで、幸松地区（72.9%）となっています。一方、中学生では、庄和（国道16号以北）地区（51.6%）が最も多く、次いで、豊春地区（46.6%）となっています。



③ 住み続けたくない理由

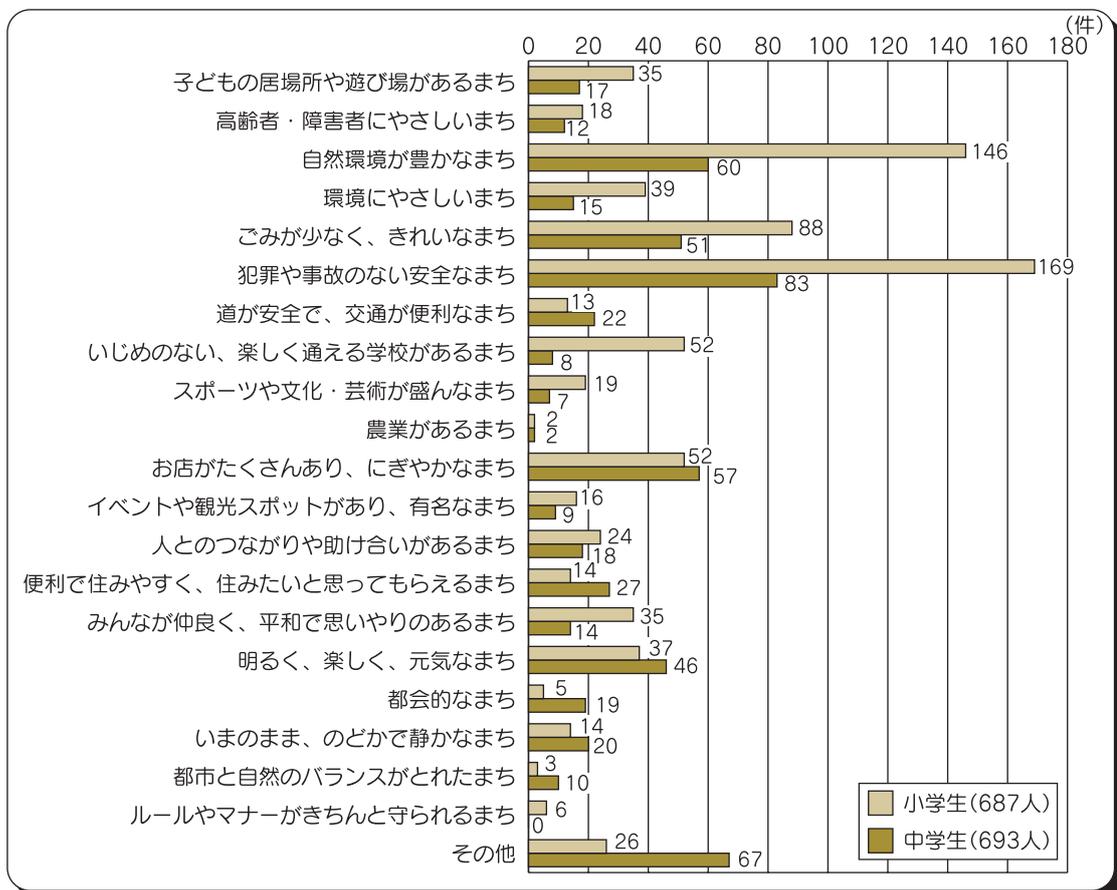
「住み続けたくない」と回答した人に対して、その理由を聞いたところ、小学生では「他の地域を知りたい」、「就職するところが少ない」、「自然が少ない」などが挙げられています。一方、中学生では、小学生と同様の意見のほか、「都会の方が便利」、「都心へのアクセスが不便」、「お店や娯楽施設がない」などが挙げられています。

④ 春日部市の将来像

「春日部市がどんなまちになってほしいと思うか」について自由に記入してもらい、以下の項目に分類しました。

その結果、小学生では「犯罪や事故のない安全なまち」（169件）が最も多く、次いで「自然環境が豊かなまち」（146件）、「ごみが少なく、きれいなまち」（88件）となっています。

一方、中学生では「犯罪や事故のない安全なまち」（83件）が最も多く、次いで「自然環境が豊かなまち」（60件）、「お店がたくさんあり、にぎやかなまち」（57件）となっています。また、「都会的なまち」「いまのまま、のどかで静かなまち」「都市と自然のバランスがとれたまち」などの意見が挙げられています。

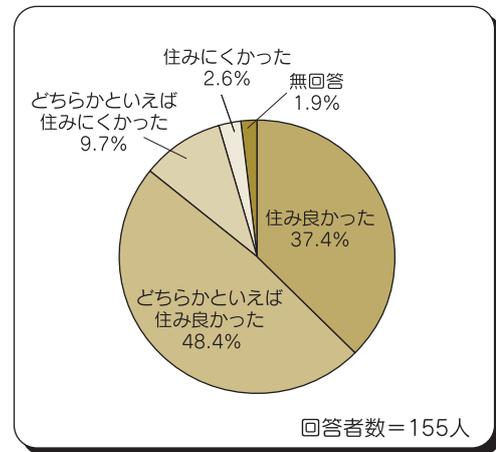


3 転出者意識調査

① 住み良さ

「春日部市が住み良かったと思いますか」という質問に対して、「住み良かった」または「どちらかといえば住み良かった」と回答した人は85.8%となっています。

地区別では、幸松及び豊野地区（92.3%）が最も多く、次いで、武里地区（90.0%）となっています。一方、内牧地区では70.0%と最も少なくなっています。



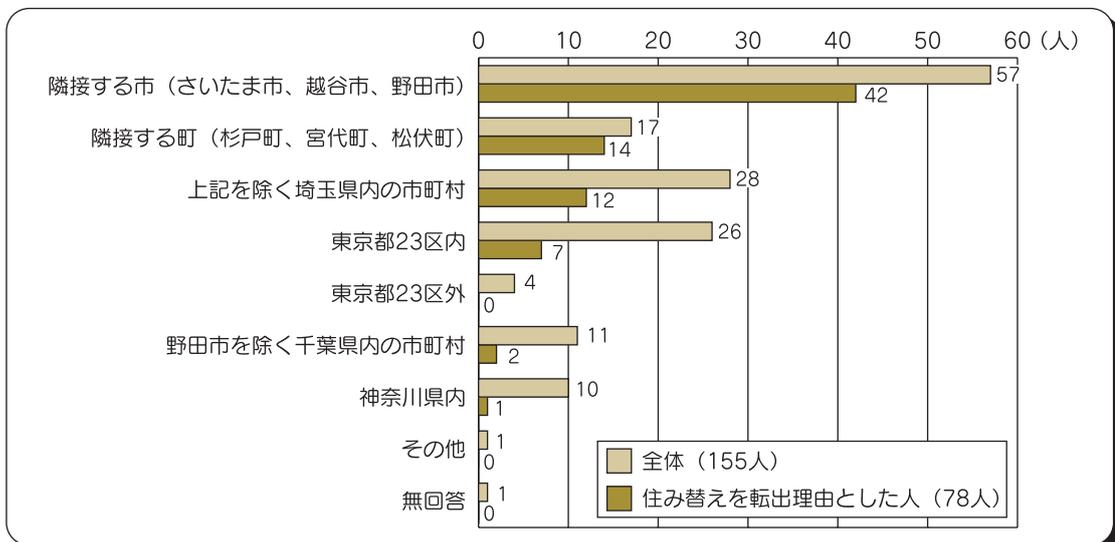
② 転出動向とその理由

転出先については、「隣接する市（さいたま市、越谷市、野田市）」（57人：36.8%）が最も多く、次いで、「隣接する市町を除く埼玉県内」（28人：18.1%）、「東京都23区内」（26人：16.8%）、「隣接する町（杉戸町、宮代町、松伏町）」（17人：11.0%）となっています。

転出理由については、「住み替え等住宅の事情」が50.3%と最も多く、次いで、「転勤等仕事の都合」が22.6%、「通勤・通学等交通が不便なため」が12.3%となっています。

転出理由で「住み替え等住宅の事情」と回答した人の内訳をみると、30代、40代及び60代において住み替えにより転出する割合が比較的高くなっています。また、武里地区からの転出者の7割が住み替えを理由としている一方で、庄和地区及び豊野地区では2～3割となっています。

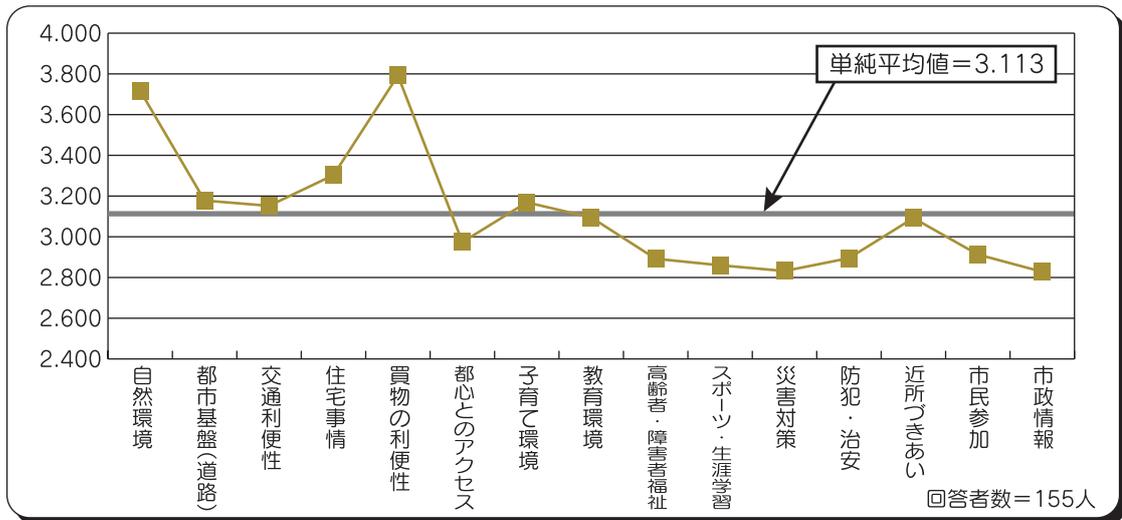
住み替えによる転出先については、「隣接する市」（42人：53.8%）が最も多く、次いで「隣接する町」（14人：17.9%）、「隣接する市町をのぞく埼玉県内」（12人：15.4%）となっており、比較的近い市町村に転出する傾向が見られます。



③ 地域の環境に対する満足度

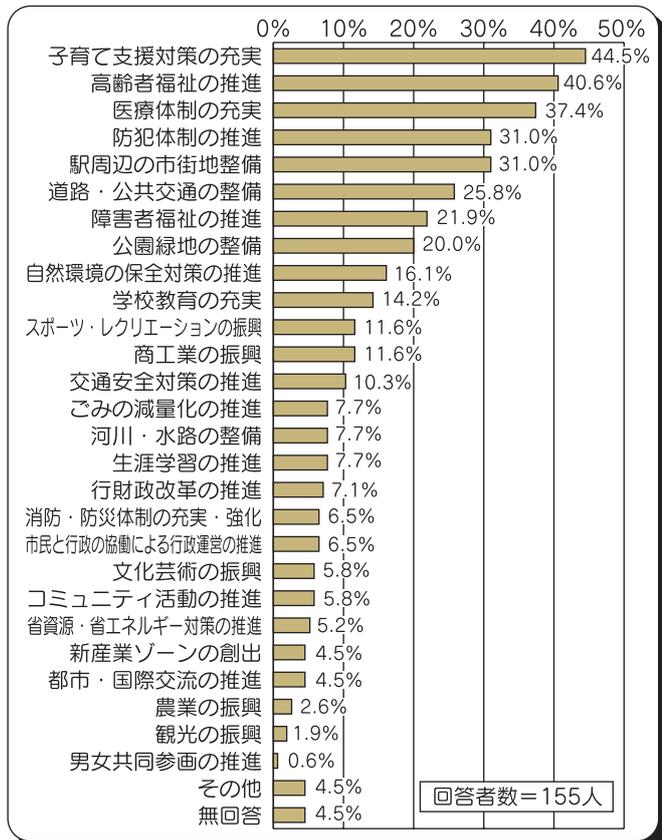
住んでいる地域の環境について「満足」から「不満」までの5段階評価を行い、「満足」を5点、「不満」を1点として平均値を出すことによって満足度を算出しました。

その結果、満足度の高い項目は「自然環境」及び「買物の利便性」であり、満足度が低い項目は「災害対策」「防犯・治安」などの『安心・安全』に関する項目のほか、「高齢者・障害者福祉」「市政情報」「市民参加」「スポーツ・*生涯学習」などが挙げられています。



④ 今後のまちづくりの課題

「今後、春日部市が何に力を入れていけば良いと思いますか」(複数回答)の質問に対しては、「子育て支援対策の充実(44.5%)」が最も多く、次いで「高齢者福祉の推進(40.6%)」、「医療体制の充実(37.4%)」、「防犯体制の推進(31.0%)」、「駅周辺の市街地整備(31.0%)」となっており、「子育て支援対策の充実」以外は、市民意識調査の結果とほぼ同様になっています。



本市は、それぞれの歴史を歩み、独自の文化や自然資源を持ち、それらを生かしたまちづくりを進めてきた市と町の合併により誕生しました。

新たな春日部市として個性ある魅力的なまちづくりを進めていくためにも、それぞれの地域の特性を生かしながら、かつ一体的な施策を展開することにより、社会経済状況や厳しい財政状況に対応できる、持続可能な都市として自立していかなければなりません。また、今後、自然減による人口減少が予測されるなか、市としてさらに発展していくためには、定住性の向上を図るとともに転入による人口の社会増を目指す必要があります。

このような認識に立ち、本市のこれからの課題を次のようにとらえ、新たなまちづくりに取り組んでいきます。

1 子育てしやすいまちの実現

転出者意識調査によるまちづくりの課題として「子育て支援対策の充実」が最も多く挙げられており、出生率の低下や子育て世代の転出が増加すれば、本市の少子化は今後ますます進んでいくと考えられます。特に、転入より転出が超過している傾向に歯止めをかけるためにも、子育て施策は重要課題の一つととらえられます。

また、女性の社会進出に伴い、子育てと仕事の両立に向けた支援が強く求められるとともに、核家族化などの進行により一人で子育てする親を地域社会が支える仕組みづくりも必要とされています。さらに、子どもを取り巻く犯罪の増加、教育費や医療費などの負担など、子どもを生み育てることをためらってしまう状況も見られます。

子どもたちの笑い声が響き、安心して子どもを生み育てられるよう、地域や行政が一体となって子育て家庭を支援する「子育てしやすいまち」の実現が求められています。

2 高齢社会に対応したまちの実現

平成17年現在、本市の高齢化率は16.3%で、全国平均及び県平均を下回っていますが、今後、さらに高齢化が進むと考えられます。本市は、昭和40年代から都市化の進展により人口が急増し、当時定住した市民が高齢期を迎えつつあるため、今後は急速な高齢化の進展が予測されます。

このため、まちの活力を維持するためにも、高齢になってもだれもが元気に暮らせるよう、一人ひとりが健康づくりや生きがいづくりに取り組むことが必要です。

また、高齢化の進行により、支援や介護の必要な高齢者の増加が懸念されますので支援の充実や、介護する家族など周囲の人々への支援が求められています。

なお、団塊世代の大量退職を迎え、今後、地域に元気な高齢者がますます増えていきます。

そのような人々の知識や経験を生かし、地域で活躍できる機会を提供することにより、高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくりも求められています。

3 適切な医療体制の整備・充実

国の医療制度改革などに伴い、地域における医療体制の充実については、全国的な課題となっています。地域の医療機関全体で医療を担う体制を目指し、地域の中核病院である市立病院をはじめとする病院とかかりつけ医や診療所との病診連携、また、病院間の連携を促進するなど、各種医療施設のネットワーク化を図り、夜間小児救急医療をはじめ、救急医療や*周産期医療の充実など、地域の実情に応じた医療体制を確立することが求められています。

だれもが安心して適切な医療を受けられるよう、医療体制の総合的な整備・充実を図ることが必要です。

4 安心・安全な市民生活の実現

本市でも、安心・安全に対する関心が高いことは、市民意識調査からも裏付けられています。特に「夜道の安全や防犯」「地震などの災害対策」「道路環境の安全性」などの面で不安を感じている市民が多く、より一層の取組が求められています。

また、子どもたちにとっても、「犯罪や事故のない安全なまちになってほしい」という思いは強く、子どもが安心して過ごせるまちづくりが必要です。

市民生活の安心・安全を脅かす犯罪、事故、自然災害など多様な要因に対して、一人ひとりの予防や対策だけでなく、地域や行政が一丸となって取り組むことにより、だれもが春日部市に住み続けたいと思えるような、安心して暮らせる環境づくりが求められています。

5 自然環境の保全と活用

本市は、都心への通勤圏であるにもかかわらず、心が落ち着く田園風景のたたずまいや農家の屋敷林などが点在しており、緑豊かな自然景観を有しています。また、大落古利根川、中川、江戸川など、豊かな水辺環境にも恵まれています。

これらの自然環境は、緑化機能、環境保全機能、防災機能などのさまざまな機能を有し、市民にうるおいとやすらぎを与えてくれます。

また、市民意識調査でも、自然環境に対する満足度は比較的高くなっていると同時に、自然環境の保全対策の推進が今後の課題として上位に挙げられています。子どもたちにも、「にぎやかで元気なまちになってほしいが、いままま自然は残していきたい」という思いが強く見られます。

自然環境を保全するだけでなく、自然の大切さを肌で感じ、学ぶための環境学習の場として活用することにより、この恵まれた自然環境を次世代へと守り引き継いでいくことが、求められています。

さらに、*地球温暖化を始めとする地球規模の環境破壊に対して、一人ひとりが危機意識を持ち、二酸化炭素（CO₂）の排出削減に努めるなど、地球にやさしい*ライフスタイルへと切り替えていくことが必要です。

6 *連続立体交差事業の推進による中心市街地の再生

春日部駅周辺の中心市街地では、東武伊勢崎線により東西が分断され、中心市街地としての一体感が醸成されないだけでなく、東西の自由な行き来を妨げる要因ともなっています。

現在、東武伊勢崎線及び東武野田線について、埼玉県による連続立体交差事業の準備が進められていますが、これらの早期実現が求められています。

また、この事業にあわせて、春日部駅周辺地区の*都市計画道路などの都市基盤整備や土地区画整理事業、市街地再開発事業によるまちづくりを進めることにより、市街地の活性化及びまちの一体化を図るとともに、*高次都市機能を集積し、首都圏における*業務核都市としての役割を担うことが期待されています。

この連続立体交差化を契機として、自動車優先から歩行者・自転車優先に転換するなど、人や環境に配慮したまちづくりを進め、新たな玄関口としてふさわしい中心市街地づくりとして再生することが求められています。

7 産業振興による人が集う元気なまちづくりの推進

本市では、肥沃な土壌を生かし、田畑を中心に農業が盛んに行われてきました。

近年、農業者の高齢化が進み、後継者不足などの理由から、機械更新時や世代交代などを機に、農地の流動化が図られてきており、担い手農家が、効率的かつ安定的に経営できるよう支援することが求められています。

また、工業や商業についても、近年、事業所数・商店数・従業者数が減少しており、製造品出荷額等や小売販売額も減少傾向にあり、商工業の振興が大きな課題となっています。

郊外への大型店舗の進出などにより、中心市街地の*商業は空洞化しつつあり、中心市街地の再生と一体となった魅力ある商業環境の形成が求められています。

また、駅周辺の商店街では空き店舗が多く見られ、地域住民の買い物など日常生活の利便性向上を図るためにも、身近な商業環境の充実が必要とされています。

今後は、地域の農業・商業・工業・観光が一体となった産業振興を図るとともに、新たな産業の創出や優良企業の誘致、産業の担い手の育成などを進め、働く人や訪れる人でにぎわう、元気な春日部市を実現することが求められています。

8 個性の尊重と創造性豊かな人づくり

人々の価値観や市民ニーズが多様化するとともに、地域社会においても個人の人権を尊重し、自主性と個性を重んじる方向に変化しています。

その一方で、一人ひとりの責任や義務が軽視され、権利だけが主張されるような状況も見られるようになってきました。

だれもが気持ちよく住み続けていくために、互いの個性を尊重しあいつつ、一人ひとりが高い規範意識や社会性、感性、広い視野を持ち、地域社会をつくりあげていくことが必要です。

幼児期からの教育の重要性や、家庭・地域との連携の必要性を再認識し、学校・家庭・地域が一体となって、創造性豊かで思いやりの心を持つ地域の将来を担う人づくりに取り組むことが求められています。

9 市民参加の推進

まちづくりは、市民一人ひとりの活動・行動によってはぐくまれるものです。

*地方分権時代に求められる、地域が自らの選択と責任によって個性と魅力あふれるまちづくりを進めるためには、担い手である市民の自主的な参加が不可欠となります。

今後、地域に戻ってくることを期待される団塊世代が地域に貢献できる環境づくりや、既存の自治会、*NPO、ボランティア団体などの市民活動団体、民間活力の積極的な導入などを進め、多様な世代がさまざまな形で市政に関わることができる仕組みづくりが必要です。

また、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、計画、実施、評価、改善のサイクルにおけるあらゆる過程での市民参加が求められています。

10 信頼される市政運営

少子高齢化、人口減少時代に対応しながら、行政サービスを進めていくためには、長期的な展望のもと、経営感覚を備えた市政運営が求められます。また、市民ニーズを的確に把握し、市民に対する説明責任を果たし、市民と行政の信頼関係をしっかりと築くことが、今後、より一層必要となってきます。

本市では、成果重視でスリムな市政経営を目指して、*行政評価制度を導入していきますが、それらの制度を活用し、戦略的・計画的な行政運営と安定した財政運営を心がけ、市民が納得できる市政運営を進めていくことが求められています。また、効率的で効果的な市政運営を進めるためにも、情報の共有化及び電子化を図るとともに、一人ひとりの職員の資質や能力の向上に努め、組織として経営感覚を発揮できるような体制づくりが必要です。

個性と魅力あるまちづくりを進め、市民が自信と誇りを持てる春日部市を創造していくために、今後、さらなる行財政改革を推進し、市民に信頼される市政運営に取り組むことが求められています。